

平成24年2月15日

国立大学法人琉球大学

**平成24年度国立大学法人琉球大会計監査人候補者の選定について**

本学は、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第39条により、毎年度会計監査人の監査を受けることとなっております。

ついては、平成24年度**及び平成25年度**において、本学の会計監査人への就任のご希望がありましたら、会計監査業務企画書等関係書類6部及び見積書1部を作成のうえ、平成24年3月5日（月）までに下記担当部署へ提出願います。

なお、候補者の選定に当たっては、別紙「会計監査人候補者選定要領」によるものとします。

**【見積書等の提出先及び照会先】**

〒903-0213

沖縄県西原町千原1番地

国立大学法人琉球大学財務部財務企画課

（担当：金城）

電 話 098-895-8044

FAX 098-895-8051

E-mail zksoumu@to.jim.u-ryukyu.ac.jp

## 平成24年度国立大学法人琉球大学会計監査人候補者選定要領

### 1. 会計監査人の資格

国立大学法人における会計監査人は、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法（以下「準用通則法」という。）第41条に定める資格を有する者（監査法人又は公認会計士）とします。

なお、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第4条2項及び公認会計士法その他諸法令における欠格事由に該当する場合は、会計監査人とはなれません。

また、会計監査人に選任された場合は、本学の非常勤講師となることができませんのでその旨ご留意願います。

### 2. 任期

会計監査人としての任期は、その選任の日から平成24年度の財務諸表についての文部科学大臣の準用通則法第38条第1項の承認の時までとします。

### 3. 会計監査人候補者選定方法

会計監査人の資格を有すると認められる者のうち、提出された会計監査業務企画書及び見積書を基に、総合評価を行い、本学の会計監査人候補者として選定します。

### 4. 提出書類（以下の書類を提出してください。）

#### ①会計監査業務企画書（平成24年度分及び平成25年度分）

- ・ 監査実施体制（監査人の人員体制の考え方、病院担当の人員の確保、監査人の業務分担の考え方、実務経験、監査日数等）
- ・ 具体的な業務方法（監査計画の提案、監査手法等、実地監査業務報告書等）

#### ②監査費用の見積（平成24年度分及び平成25年度分）

- ・ 監査費用の積算の合理性と総費用（監査費用の算出内訳、監査費用の考え方等）を記載するものとする。

#### ③国立大学法人に参与した業務の実績

- ・ 会計監査人の実績（国立大学法人、附属病院を持つ国立大学法人に対する過去3年間の実績）

#### ④その他

- ・ 監査法人の場合は法人の概要、公認会計士（複数）の場合は略歴書

### 5. 提出書類受領期限

平成24年3月5日（月）

## 6. その他

- ①会計監査業務企画書に記載すべき基本的な項目については、本学財務部財務企画課へ問い合わせください。
- ②見積書作成に当たっては、本学の規模・組織等の情報が必要になると思われますので、本学概要を参考にしてください。  
(概要：[http://www.u-ryukyu.ac.jp/univ\\_info/kouhou/gaiyou2011/index.html](http://www.u-ryukyu.ac.jp/univ_info/kouhou/gaiyou2011/index.html))  
また、平成22事業年度財務諸表等法人関係資料については下記を参照願います。  
(法人関係資料：[http://www.u-ryukyu.ac.jp/univ\\_info/general/houjin\\_siryou/zaimu\\_syohyo/](http://www.u-ryukyu.ac.jp/univ_info/general/houjin_siryou/zaimu_syohyo/))
- ③見積書等の無効
  1. の会計監査人の資格を有しない者の提出した見積書等は、無効とします。
- ④提出書類の内容に関する照会先を、提出書類に記載してください。
- ⑤提出書類の記載事項で、本学に対して守秘することを要望される事項については、提出書類にその旨明記してください。
- ⑥今回の会計監査人候補者の選定は、平成24年度及び25年度の候補者の選定となりますが、平成25年度については候補者から企画書を提出いただき、適切であると認められた場合に選定することとします。

以 上

会計監査業務企画書の記載事項

1. 会計監査人としての業務方法

選定項目	評価項目	評価指標
<p>(1) 監査実施体制</p> <p>① 監査人の人員体制の考え方</p> <p>② 病院担当の人員の確保</p> <p>③ 監査人の業務分担の考え方</p> <p>④ 実務経験</p> <p>⑤ 監査日数</p>	<p>・監査実施体制</p>	<p>・監査を実施するのに適正な人員数(5名以上)が確保されているか。</p> <p>・公認会計士としての実務経験の有るものが監査チーム内に何人含まれているか。 (2年以上の経験者3名基準)</p> <p>・病院業務を熟知しその実績を有するスタッフが確保されているか。 (1名基準)</p> <p>・監査担当者各々の業務分担が明確に示されているか。</p> <p>・監査日数が十分確保されているか。 (延べ120日程度)</p> <p>・公認会計士が行う監査日数がどれだけ確保されているか。 (延べ69日程度)</p>
<p>(2) 具体的な業務方法</p> <p>① 監査計画の提案</p> <p>② 監査手法等</p> <p>③ 実地監査業務報告について</p>	<p>・監査業務</p>	<p>・財務関係書類を定期的にチェックする体制がとられているか。</p> <p>・本学の監査対象を網羅した監査計画となっているか。</p> <p>・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に準拠した監査方法を提案しているか。</p> <p>・現金預金及び固定資産等の実査を監査計画に盛り込んでいるか。</p> <p>・決算監査のための十分な体制及び実施計画が具体的に示されているか。</p> <p>・作成された財務諸表の適正性チェックが盛り込まれているか。</p> <p>・監査は「財務上のリスク」を踏まえたものになっているかについて具体的な説明がされているか。</p> <p>・本学の財務会計制度の適正性のチェックは盛り込まれているか。</p> <p>・本学の財務統制部門と監査内容に係る意見交換する仕組みを提案しているか。</p> <p>・IT(財務会計システム等)への対応は十分か。</p>

	・指導助言業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計基準準拠のための提案等を盛り込んでいるか。</li> <li>・財務上のリスク回避のための提案等を盛り込んでいるか。</li> <li>・その他本学の求めに応じて助言を行う体制になっているか。</li> </ul>
	・情報提供業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計基準改正等制度変化に係る情報提供を行うか。</li> <li>・他大学や民間等の動向について情報提供の方法が示されているか。</li> <li>・その他本学の求めに応じて情報提供を行う体制について具体的に示されているか。</li> </ul>
	・監査業務報告の提出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監査を実施した際の業務報告書提出が盛り込まれているか。</li> </ul>

## 2. 監査費用の見積

選 定 項 目	評価項目	評 価 指 標
(1) 監査費用の積算の合理性と総費用 ① 監査費用の算定内訳 ② 監査費用の考え方	・監査費用の妥当性	・提案内容と監査費用の積算に整合性があるか
	・監査費用の経済性	・見積金額は他より安価か (安価順に高得点となる)

## 3. 国立大学法人に関与した業務の実績

選 定 項 目	評価項目	評 価 指 標
(1) 会計監査人の実績 ① 国立大学 ② 附属病院を持つ国立大学	・国立大学法人監査の実績	・国立大学法人の会計監査人としての実績がどの程度有るか (過去3年間、機関の重複を除く)
	・病院をもつ国立大学法人の実績	・病院をもつ国立大学法人の会計監査人としての実績がどの程度有るか (過去3年間、機関の重複を除く)